

放送大学「生涯学習支援番組」(2024年度第2回制作)の  
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2024年4月18日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 北原 文幸

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件名 放送大学「生涯学習支援番組」(2024年度第2回制作)の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学「生涯学習支援番組」(2024年度第2回制作)の制作業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに。

契約の案件の説明については、仕様説明書を送付する方法により行いません。

つきましては、仕様説明書の送付を希望される場合、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

放送大学学園放送部放送管理課業務係 mail:gyoumu-k@ouj.ac.jp

※在宅勤務等で担当者が不在の場合がございますので、恐れ入りますがご連絡は必ずメールにてお願いいたします。

2 概算所要経費

仕様書のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和6年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA,B,CまたはDの等級に格付けされている者であること。

#### 4 提出書類等

『放送大学「生涯学習支援番組」(2024年度第2回制作)の制作に係る業者選定実施要領(以下「実施要領」という。)]による。

#### 5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「生涯学習支援番組」(2024年度第2回制作)に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、番組毎に、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

#### 6 契約について

契約書の作成を要する。

#### 7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

MAIL [gyoumu-k@ouj.ac.jp](mailto:gyoumu-k@ouj.ac.jp)

#### 8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記7と同じ

(2) 提出方法 郵送<sup>\*</sup>による

(3) 提出期限 郵送：2024年5月13日(月)17時必着

※配送確認のとれる方法(例：書留等)で提出すること。

#### 9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。

## 放送大学「生涯学習支援番組」(2024年度第2回制作)の制作業務仕様書

### 1. 業務概要

放送大学学園(以下「学園」という。)のテレビ番組(以下「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2024年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針および計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

### 2. 請負期間

別紙1のとおり

### 3. 制作する番組・本数・概算所要経費

別紙1~4のとおり

### 4. 番組制作業務の具体的内容、手順

#### 1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

#### 2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

#### 3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

#### 4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること(許諾条件の履行が困難であるため)。

#### 5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理(音楽等一部を除く)処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者(学園の教員を除く)にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送(衛星、CATV等による同時放送を含む)・インターネット配信(学園のウェブサイト上での一般向け公開。告知用動画においては、YouTube等外部ウェブサイト上での公開にも対応のこと。ストーリーミング方式であって、在外学生向けを含む。)の利用許諾を得ること。

- ・学習センター等への DVD 配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行うこと。
  - ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記 3）等に伴う出演者並びに上記 4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。
- 6) 美術セットの調達と操作
    - ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
  - 7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
    - ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
    - ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
  - 8) 番組の試写
    - ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
  - 9) 放送用台本の作成、印刷
    - ・放送用台本の作成及び印刷
  - 10) 音響効果
    - ・番組に関わる選曲および効果音制作等
  - 11) スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮
    - ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
    - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
    - ・ドライ、カメラリハーサル
    - ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し
  - 12) 広報用写真の作成
    - ・画像例
      - ・番組タイトル画像
      - ・各出演者のバストショット画像
      - ・出演者全員が映っている画像
      - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
    - ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
    - ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のネット利用のための著作権処理を行っているもの
  - 13) 後処理、手直し等
    - ・資料の整理
    - ・伝票の整理
    - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
    - ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。
  - 14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加
5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数
 

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

## 6. 学園施設・機器等

- 1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
- 2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組考査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。
- 3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
  - 学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）○ロケ（要員および機材）
  - オフライン編集（要員および機材）○音響効果（要員および機材）○スタジオ大道具・小道具、道具操作
  - メイク ○衣装(スタイリスト)
- 4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

## 7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

## 8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～④を制作部へ、⑤～⑨を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受ける。なお、納入物品は**学園技術フォーマット**（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。

	生涯学習支援番組 (1番組あたり)	告知用動画 (1番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1本	1本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1本	1本
③ 番組考査試写用DVD-R	1本	1本
④ 番組内容確認用DVD-R	1本	—
⑤ 放送用台本電子媒体	1式	—
⑥ 広報用写真電子媒体	1式	1式
⑦ 著作権処理業務完了報告書※ (紙及び電子媒体)	1式	1式
⑧ 楽曲使用報告書(紙及び電子媒体)※	1式	1式
⑨ 出演者から受領した承諾書の <b>原本</b> ※ (「4. 番組制作業務の具体的内容、手順」の5)を参照のこと)。	1式	

※学園所定の書式で提出すること。

## 9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

#### 10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8及び9の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。  
学園は、適法な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

#### 11. 著作権の帰属等

- 1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- 2) 番組は、学園の著作名義で公表する。  
なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- 3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- 4) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

#### 12. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

#### 13. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて1名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

#### 14. 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

# テレビ制作技術基準

別添

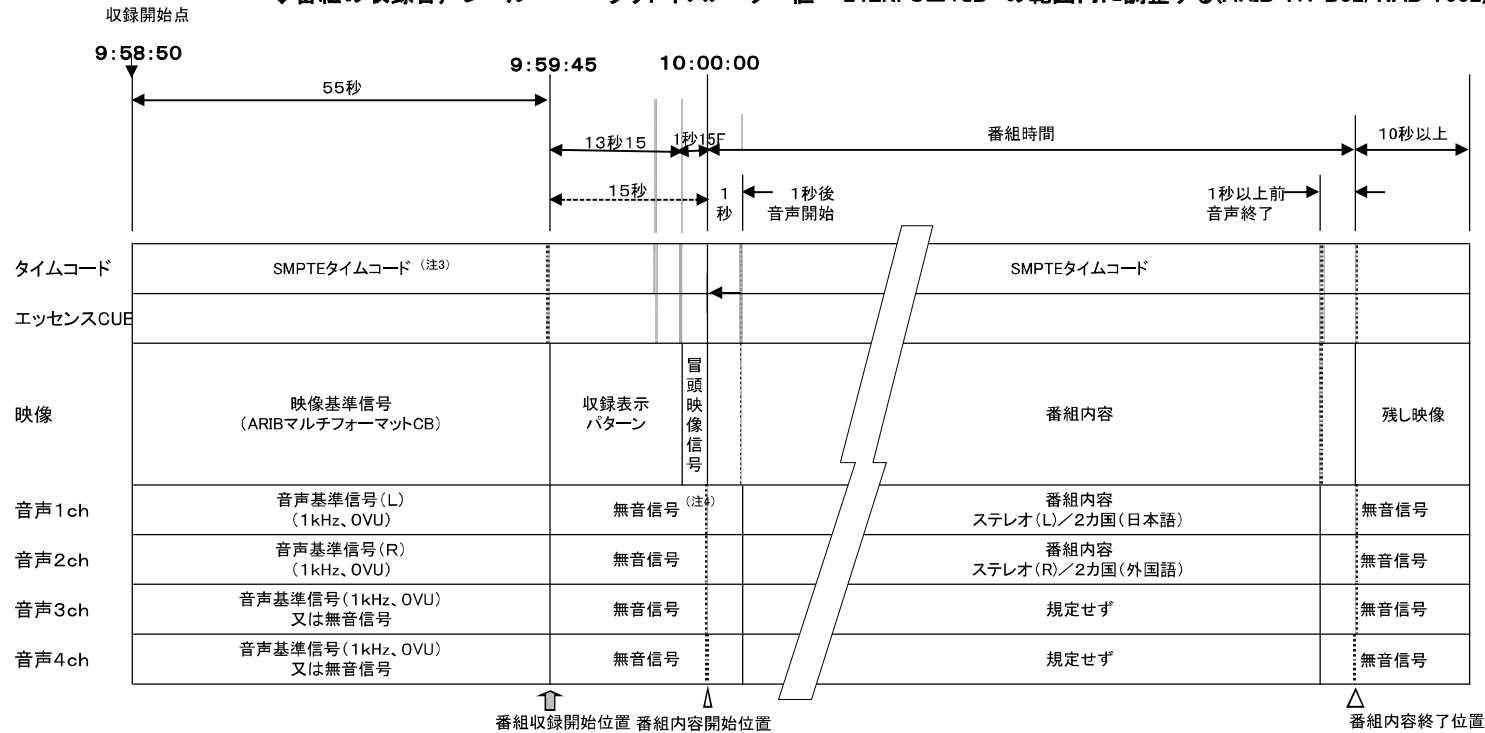
## XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和3年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps      ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル      ・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



\* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで標準フォーマット収録する。

\* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU=基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。
- 4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリアンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
- 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビッドメディアコンポージャー（Avid Media Composer）

※書き出し時のエンコーダは「Avid Media 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン（DaVinci Resolve+Main Concept）

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。



## 制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

## 1. 生涯学習支援番組 3番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	BS キャンパス ex 特集	わが国における商法の歴史・沿革 (45分×1本)	2年 20回	1,600.5 千円	契約締結日～ 令和7年2月28日
2	BS キャンパス ex 特集	オーラル・ヒストリーへのいざない (45分×2本)	2年 20回	3,317.6 千円	契約締結日～ 令和7年2月28日
3	“科学”からの招待状	福澤諭吉の物理学への夢 (45分×1本)	2年 20回	1,562 千円	契約締結日～ 令和6年12月27日

## 2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画） 3番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	わが国における商法の歴史・沿革	1本	上記1に含む
2	オーラル・ヒストリーへのいざない	2本	上記1に含む
3	福澤諭吉の物理学への夢	1本	上記1に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
制作部 足立圭介

<p>1) 番組名(グループ名)</p> <p>BSキャンパスex特集</p>	<p>2) 個別番組タイトル</p> <p>わが国における商法の歴史・沿革</p>
<p>3) 放送回数、期間、マルチ展開など</p> <p>2024年9月以降(2年20回)。BS231chで放送開始された後、インターネット配信公開講座等オンラインでの展開希望</p>	<p>4) 番組尺、本数</p> <p>45分 × 1本</p>
<p>5) 内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>商法は、商取引や企業活動に関連する法律の総称を指し、日本の法律の基盤となる主要な法律分野の一つである。具体的には、商法総則、商行為法、海商法、会社法、手形小切手法、保険法等がここに含まれる。商法の歴史・沿革を学ぶことにより、商取引や企業などに関する法的な原則や規制がどのように発展してきたかを理解し、現代の商法の枠組みや原則をより深く理解できるようになることを目的とする。</p> <p>社会と産業コースの法領域において、現在、社会人の知的ニーズや現実的な必要性に応えるために商法に関する科目の導入を検討している。本番組を通じて、視聴者の関心の幅が広がり、商法学習のきっかけになることも期待される。</p>	
<p>b. 内容・構成</p> <p>本番組は以下の内容から構成され、一般の視聴者にも理解できるように可能な限り、平易に解説する。</p> <p>1. 商法とは</p> <p>1-1 商法とは何か(商法と商法典の違い、商人、商行為等の基本概念を含む)</p> <p>1-2 商法の役割(商業活動を円滑かつ公正に行うための法的ルールを提供する)</p> <p>1-3 商法の歴史・沿革を学ぶ意義</p> <p>2. 商法の歴史・沿革</p> <p>2-1 明治中期—商法典編纂(ヨーロッパ商法の影響、法典論争の影響等)</p> <p>2-2 昭和初期—世界的な統一条約に基づく手形・小切手法の商法典からの独立</p> <p>2-3 昭和25年(第二次世界大戦後)—商法典中の会社編の大改正(国家復興のためアメリカ会社法の導入)</p> <p>2-4 平成17年—会社法の商法典からの独立</p> <p>2-5 平成20年—保険法の商法典からの独立</p> <p>3. 現在の商法(典)の特質</p> <p>3-1 平成時代の商法典の大改正(会社法、保険法の分離独立の背景と各法の姿)</p> <p>3-2 現行商法典の構造(第1編総則、第2編商行為(平成30年運送法部分改正)、第3編海商)</p> <p>3-3 全法体系の中における商法の位置づけ(特に、会社法や保険法と他の法分野との関係)</p>	
<p>c. 取材対象      ロケ取材    : 無</p>	

d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）

宮島 司 慶應義塾大学名誉教授・朝日大学法学部教授・弁護士※ 聞き手 李 鳴 放送大学教授

※宮島司先生は、1950年東京都生まれ。商法、会社法、保険法などに関する卓越した著書や論文の研究業績を数多く積み上げられ、商法全般の領域において広く知られている。これまで本学の大学院科目「保険法」（'22/OL）、学部科目「一般市民のための法学入門」（'23/R）においてゲストとして出演されており、受講者から「宮島先生の講義を受けられて良かった。テレビやインターネットを通してではありますが、慶應義塾大学や東大の偉い先生の講義が受けられるのが放送大学の良いところだと思っています。」との声が寄せられました。

6) 主体性の確保

企画提案者（責任教員）李鳴が主となり、出演者と綿密に連絡を取りながら、番組の企画、全体の構成、内容の設計を行うとともに、台本の確認、事前準備等の各段階にも積極的に関わり、本学としての主体性を確保する。

7) 制作予定期間 契約締結日～令和7年2月28日

8) 演出上の特記事項 なし

9) 字幕制作希望 有

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
制作部 足立圭介

<p>1) 番組名(グループ名)</p> <p>BSキャンパスex特集</p>	<p>2) 個別番組タイトル</p> <p>オーラル・ヒストリーへのいざない</p>
<p>3) 放送回数、期間、マルチ展開など</p> <p>2年20回／前シリーズとのセット展開が可能であれば、インターネット配信公開講座でも利用したい。</p>	<p>4) 番組尺、本数</p> <p>45分 × 2本</p>
<p>5) 内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>「公人の、専門家による、万人のための口述記録」と定義されるオーラル・ヒストリーを政治学の世界に導入した第一人者である御厨貴教授による成果を集大成する生涯学習支援番組として、2022年度に「オーラル・ヒストリーへのいざない(全3回)」を制作・放送した。好評を得た前シリーズの続編として制作する。</p> <p>前シリーズ制作にあたって特に重視したのは、視聴者にもオーラル・ヒストリーの担い手になって欲しいということであり、オーラル・ヒストリーの類型や聞き取りの現場、聞き取りの「ハウツー」といったテーマが中心であった。続編となる今回は、これまでに蓄積されてきた様々なオーラル・ヒストリーを「使う」ことに焦点を当てる。番組はスタジオで御厨教授と白鳥が進行する。また御厨教授のオーラル・ヒストリーに関わる資料を多く有する東京大学先端科学技術研究センターをロケし、オーラル・ヒストリーの収集・研究にも関わった牧原出教授のインタビューを行う。</p> <p>なお、現時点での番組名は続編として前シリーズを引き継ぐことを予定している。</p>	
<p>b. 内容・構成</p> <p>※前シリーズ(全3回)の続編と位置付けて回数は第4回・第5回としている。</p> <p><b>第4回 「オーラル・ヒストリー」の現在地</b></p> <p>前シリーズの内容を最初にふり返った上で、オーラル・ヒストリーの蓄積や実施状況を紹介し、課題や可能性について議論する。具体的には、前シリーズでは十分に取り上げられなかった石原信雄をはじめとする内閣官房副長官経験者、矢口洪一(元最高裁判所長官)や吉國一郎(元内閣法制局長官)といった司法関係者のオーラル・ヒストリーを紹介する。また、併せて白鳥に関わった外務省OBや経済産業省OBなどのオーラル・ヒストリーについても触れる。</p> <p><b>第5回 「オーラル・ヒストリー」を使う</b></p> <p>御厨教授の代表的な研究成果の一つであるオーラル・ヒストリーを用いた「対比列伝」を取り上げ、オーラル・ヒストリーを「使う」具体例として紹介する。また、他のオーラル・ヒストリーや史料と重ね合わせる形での批判的な検討についても議論を行う。さらに、社会学の領域で行われてきた虐げられた人などへの「ライフ・ヒストリー」研究との兼ね合いや、相互の交流に向けた試みも視野に入れ、その生み出</p>	

す成果や可能性、欧米で行われてきた「オーラル・ヒストリー」研究との比較分析なども織り込む形で、オーラル・ヒストリーの活用を考えていく。

c. 取材対象      ロケ取材      : 有

牧原 出 (東京大学先端科学技術研究センター教授)

d. 出演者など (※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載)

御厨貴 東京大学先端科学技術センターフェロー (東京大学名誉教授/元放送大学教授)

聞き手: 白鳥潤一郎 (放送大学准教授)

6) 主体性の確保

企画提案者である白鳥自身も出演者となり、御厨教授と共に番組内容・構成を設計する。

7) 制作予定期間

契約締結日～令和7年2月28日

8) 演出上の特記事項

なし

9) 字幕制作希望

有

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
制作部 足立圭介

<p>1) 番組名(グループ名)</p> <p>”科学”からの招待状</p>	<p>2) 個別番組タイトル</p> <p>福澤諭吉の物理学への夢</p>
<p>3) 放送回数、期間、マルチ展開など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送：2年20回</li> <li>・インターネット配信公開講座（AOBA）へのマルチ展開を希望</li> </ul>	<p>4) 番組尺、本数</p> <p>45分 × 1本</p>
<p>5) 内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>福澤諭吉は、幕末から明治にかけて活躍した啓蒙思想家としてよく知られている。しかし、彼が若い時に物理学に興味を持ち、その研究者になる夢を持ったことは、あまり知られていない。諭吉が晩年に口述筆記した『福翁自伝』（1899年刊）や、1893年に三田の慶應義塾で行った還暦（数え）講演『人生の楽事』の速記録を使って、彼が若い時から物理学にどのような夢を描いていたかを紹介する。彼の思想形成の背景に物理学があったこと、それが彼の活動の原点であったことを明らかにするのが、この企画の目的とねらいである。この企画はその性格上、自然と環境コース（松井）と人間と文化コース（杉森）の共同で作成を行う。</p> <p>b. 内容・構成</p> <p>福澤諭吉と物理学への夢を、科学史と日本近代史の視点から、以下の内容で順に解説する。</p> <p>(1) 福澤諭吉の歩んだ道</p> <p>最初に福澤諭吉が辿った道を要約する。彼は幕末の1835年に大坂で生まれ、中津（現在の大分県）で成長期を過ごした。その後、20歳前に長崎遊学で蘭学に触れ、そのあとで大坂の緒方洪庵の適塾で本格的に蘭学を学び、江戸に出て中津藩の蘭学塾（後の慶應義塾）の教師となる。その後、英語を独学で学び、1860年から幕府の船で欧米を見聞し、西洋文明を『西洋事情』などの著作によって紹介する。福澤諭吉は、『学問のすすめ』などを著して、日本の近代化において学問の奨励に大きな足跡を残した。</p> <p>(2) 諭吉の物理学との出会い</p> <p>諭吉は長崎遊学で砲術を学んだ時にニュートン力学に初めて接し、緒方洪庵の適塾では電磁気学との出会いからファラデーの学説に魅了されている。この頃、真剣に物理学の研究に進みたかったようである。諭吉にとって物理学は、西洋医学と同様、西洋文明の背後にある「実学」であり、彼の考え方の原点となった。</p> <p>(3) 諭吉が還暦講演で語ったこと</p> <p>諭吉は数えの還暦（1893年）に、彼が開いた三田の慶應義塾で講演をしており、その速記録（『人生の楽事』）が残っている。この速記録を紹介し、彼が物理学の魅力をどう見ていたのかを振り返る。その中で、彼が抱いていた小さな物理学の研究所構想についても紹介する。</p> <p>(4) 諭吉が現代物理学へ残したもの</p> <p>諭吉の夢は基礎物理学の小さくて世界的な研究所を作ることであったが、それは彼の時代にはまだ時</p>	

